

◎代理登録は、文書照会のため、即日交付はできません。 <自署可能>

- ・登録する印鑑 ・代理人選任届 ・代理人の身分証明書

□印鑑登録申請書・□印鑑登録証紛失（□印鑑登録廃止）届

大分県佐伯市長 様 印鑑登録No.

（注）太枠内のみ記入してください。

令和 年 月 日

受 付	
本 人 確 認 欄	
免 許 証	
許可書（パスポート等）	
身 分 証 明 書	
個 人 番 号 カ ー ド	
その他	
発行機関名	
記号番号	
No.	
本 人 文 書 照 会	
保 証 人	
代 理 登 録	

住 所	〒 佐伯市		電 話	自宅・勤務先・携帯
氏 名	フリガナ	男・女	登録する印鑑	
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日		登録していた印鑑	
廃止・紛失の理由	印 鑑	□紛失 □摩滅 □損傷 □その他（ ）	No.	
	登録証	□紛失 □摩滅 □損傷 □その他（ ）		

上記のとおり申請します。

1 本人

（注）1 又は 2 を○で囲み、
2 の場合は住所・氏名を記入してください。

印鑑証明 必要通数
通

照会発送	.	.
回答期限	.	.
回答月日	.	.

2 代理人	住所	Tel 自宅・勤務先・携帯（ ）	
	氏名	フリガナ	

代 理 人 確 認 欄	
免 許 証	
個 人 番 号 カ ー ド	
その他	

この印鑑登録申請者は、本人であることを保証します。				
保 証 人	住 所	大分県佐伯市 Tel 自宅・勤務先・携帯（ ）		
	氏 名	フリガナ	男・女	登 録
	生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日	印	

本 人 再 確 認 欄	
住 所 ・ 本 籍	
家 族 構 成	
資 格 確 認 書	
その他	

（保証人は、佐伯市に印鑑を登録している人）

この申請に係る印鑑登録証を令和 年 月 日に確かに受領しました。	
住 所	大分県佐伯市
氏 名	

入力	確認

（登録する人が記入）
（代理人が記入）
※代理人が保証人になることはできません。
（保証人が記入）

登録できる人は

佐伯市に住民登録している満15歳以上の人で、登録の意思表示ができる方。

本人が窓口にお越しください

登録申請は、本人が登録する印鑑を窓口にお持ちください。

本人確認は、照会書を郵送して行います。後日、その照会書を持参したときの登録となります。

ただし、次の方法で本人確認できたときは照会書を発送せずに即日登録・交付できます。

- ①官公署発行で写真付きの身分証明書を提示した場合
(運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、身体障害者手帳、在留カードなど)
- ②佐伯市に印鑑登録している人により本人であることの保証がある場合
(申請書の保証人欄に保証人の自署と登録印の押印が必要)

なお、本人が病気その他やむを得ない理由により窓口に出向くことができない場合は、代理人により申請することができます。

※代理人選任届と、保証人(佐伯市に印鑑登録している人)の署名及び登録印の押印が必要です。

※代理人による申請の場合、即日登録・交付はできません。

登録できる印鑑は

登録できる印鑑は、1人1個(他の人が登録していないもの)です。

印鑑の文字は、住民票に記載されている氏名、氏、名の文字(同字扱いのものを含む)を表したもの。

印鑑の大きさは、幅が8mm以上25mm以下のもの(楕円形の場合は広い長い方を基準とする)に限ります。
ゴムなど印材として不適当なものは登録できません。詳細は窓口でお尋ねください。

印鑑登録証の紛失

印鑑登録証を紛失(滅失、盗難を含む)したときは、直ちに紛失の届出をしてください。

印鑑登録廃止

印鑑登録を廃止(変更)するときは、本人が印鑑登録証を添えて廃止届をしてください。

ただし、本人が病気その他やむを得ない理由により窓口に出向くことができない場合は代理人により申請することができます。(※代理人選任届が必要となります。)

印鑑登録の抹消

廃止届があった場合は、登録が抹消されます。また、次の場合も抹消されます。

1. 死亡、転出した場合
2. 氏、名の変更により登録印が登録できる印鑑でなくなったとき
3. 民法の規定による成年後見人の登記を受けたとき
4. その他印鑑を抹消すべき事由が生じたとき